

静岡県

土地改良



写真：第1回静岡県農村の魅力フォトコンテスト 応募作品（浜松市北区都田町）

○ 水土里ネット静岡 平成 28 年度臨時総会の開催	1
○ 水土里ネット静岡 換地計画実務研修会の開催	1
○ 土地改良区等職員研修会の開催	2
○ 大井川用水探検隊	2
○ 関東一都九県土地改良事業団体連合会協議会 担当部課長会議	2
○ 平成 28 年度第 2 次農林水産関係補正予算	3
○ 平成 29 年度農林水産予算概算要求の概要	3
○ 新たな「土地改良長期計画」が閣議決定	5
○ 土地改良施設関係保険のご案内	6
○ 静岡県の歴史的な土地改良施設の紹介	7
○ 「ふじのくに美しく品格のある邑」の紹介	8
○ 行事予定(10月～12月)	9
○ 総務企画課よりお知らせ	9

水土里ネット静岡 平成 28 年度臨時総会の開催

平成 28 年 7 月 21 日(木)、静岡県男女共同参画センター「あざれあ」(静岡市)において、平成 28 年度臨時総会を開催しました。

臨時総会は、池田副会長の開会宣言に始まり、伊東会長が、「4 月に発生した熊本地震では、土地改良施設においても甚大な被害を受け、耐震対策、老朽化対策が重要であり、抜本的な対応を検討していかなければならない。TPP 等の国際的な経済動向が不安定となっている中、会員の皆様には、今まで以上に土地改良事業の意味と役割を地域住民に理解していただくよう尽力願いたい。また、来年の秋に開催する全国土地改良大会静岡大会では、土地改良関係団体のみならず、林業、漁業団体も交え、静岡県の第 1 次産業の知恵と力を結集した大会にしていきたい。」と挨拶しました。

続いて、静岡県交通基盤部長の村松篤氏(静岡県交通基盤部理事 絹村敏美氏代読)、都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問の進藤金日子氏(全国土地改良政治連盟会長 佐藤準氏代読)よりご祝辞をいただきました。

引き続き、伊東市富戸吉田土地改良区理事長の伊藤賢二氏の議長のもと、「平成 27 年度事業報告及び収支決算並びに財務諸表、財産目録の承認について」の議案が審議され、原案通り可決されました。



臨時総会の様子

水土里ネット静岡 換地計画実務研修会の開催

平成 28 年 7 月 26 日(火)～27 日(水)(夏季)、9 月 12 日(月)～13 日(火)(秋季)、静岡県教育会館(静岡市)において、換地計画実務研修会を開催しました。

この研修会は、土地改良区体制強化事業実施要綱に基づき、土地改良事業における換地業務の基本的知識を習得し、換地業務の円滑な推進を図ることを目的として開催しているものであり、土地改良事業に伴う換地事務に従事する県、市町、土地改良区、農協等の職員延べ 45 名が参加しました。



研修会の様子

— 研修内容 —

(夏 季)

- ・土地改良法等の概要
- ・換地理論・交換分合事業の概要
- ・分筆登記、筆界特定制度について
- ・農地中間管理事業について
- ・行方不明者の対応、財産管理人の選定等について
- ・国有地地区編入手続きについて
- ・土地改良事業における換地税制等について

(秋 季)

- ・基礎調査
- ・換地選定の要領と実務
- ・換地制度を活用した非農用地換地手法
- ・土地評価と換地清算
- ・確定測量について
- ・換地計画書作成等について
- ・字界変更手続き等について
- ・一時利用地と換地処分・処分登記

土地改良区等職員研修会の開催

平成 28 年 8 月 26 日(金)、レイアップ御幸町ビル(静岡市)において、土地改良区等職員研修会を開催しました。

この研修会は、市町や土地改良区等の日常業務の円滑かつ適正な執行に資することを目的に毎年開催しているもので、県内の市町、土地改良区等の職員 41 名が参加しました。

マイナンバー制度の実務処理の講義では、青葉社会保険労務士事務所の北澤氏より、今年から運用が開始されたマイナンバー制度について、動画や事例を交えた分かりやすい説明を受けました。

この他、静岡県農地整備課の山下氏より「土地改良法 第 132 条検査について」、関東農政局土地改良管理課の五味田氏、黒田氏より「土地改良区体制強化基本計画作成について」、公益社団法人静岡県農業振興公社の麻里氏より「農地中間管理事業における土地改良区のあり方」の講義を受けました。



研修会の様子

大井川用水探検隊

平成 28 年 7 月 29 日(金)、大井川右岸土地改良区主催による大井川用水探検隊が開催され、地元の小学生ら 45 名が参加しました。

この大井川用水探検隊は、子どもたちに大井川用水の施設見学を通じて、用水や農業の大切さなどを感じてもらおうことを目的として開催されたものです。

横岡分水工(島田市横岡)では、関東農政局大井川用水農業水利事業所の協力で、サイホンの仕組みについての説明を受けた後、子どもたちは模型を使って実験をし、先人の知恵や合理的な送水の方法を勉強しました。

この他、大池調整池(掛川市大池)、大井川水路橋(島田市神座・横岡)、伊達方発電所(掛川市伊達方)などを見学し、実りの多い大井川用水探検になりました。



サイホンの実験

関東一都九県土地改良事業団体連合会協議会 担当部課長会議

平成 28 年 8 月 4 日(木)～5 日(金)、栃木県日光市において、関東一都九県土地改良事業団体連合会協議会の担当部課長会議が開催され、本会から各課担当者が出席しました。

会議は、「総務」、「調査設計」、「施設管理」、「換地」の 4 分科に分かれ、あらかじめ各県から出された課題の対処方法や、新制度の対応方針などの意見交換がなされ、今後の業務の参考となる有意義な会議となりました。



会議の様子

平成 28 年度第 2 次農林水産関係補正予算

農林水産省の平成 28 年度第 2 次補正予算が、平成 28 年 8 月 24 日(水)に概算決定されました。農業農村整備事業関係の補正予算総額は、1,752 億円となっています。

1. 農業農村整備事業関係予算の概要

(単位：億円)

	平成 28 年度 当初予算額	平成 28 年度 補正予算額
農業農村整備事業	2,962	1,580
農山漁村地域整備交付金 (農業農村整備分)	735	-
農地耕作条件改善事業等(非公共)	123	172
計	3,820	1,752

※ 1. 平成 28 年度補正予算額は、TPP 関連対策を含む。

2. 平成 28 年度補正予算額の農地耕作条件改善事業等には中山間地域所得向上支援事業の基盤整備 70 億円を含む。

2. 農業農村整備事業関係補正予算の内訳

(公共事業)

・農地の更なる大区画化・汎用化の推進	370 億円
・水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進	496 億円
・畜産クラスターを後押しする草地整備の推進	94 億円
・農業農村整備事業	620 億円

(非公共事業)

・中山間地域所得向上支援事業(基盤整備)	70 億円
・農地耕作条件改善事業	102 億円

「平成 28 年度農林水産関係補正予算」(農林水産省)(<http://www.maff.go.jp/j/budget/2016/hosei.html>)を加工して作成

平成 29 年度農林水産予算概算要求の概要

平成 28 年 8 月 31 日(水)、農林水産省は平成 29 年度農林水産予算概算要求額を公表しました。農林水産省予算の総額は、2 兆 6,350 億円(前年比 114.1%)、農業農村整備事業費は 3,555 億円(前年比 120%)となっています。

1. 農業農村整備事業関係予算概算要求の概要

(単位：億円)

	平成 28 年度 当初予算額	平成 29 年度 要求・要望額	対前年度比
農業農村整備事業	2,962	3,555	120.0%
農山漁村地域整備交付金 (農業農村整備分)	735	882	120.0%
農地耕作条件改善事業 (非公共)	123	147	120.0%
計	3,820	4,584	120.0%

2. 農村振興局関係予算の重点事項

農村振興局関係予算総額 6,313 億円 (5,358 億円)

※各項目の()内は、平成 28 年度当初予算額

1. 担い手への農地集積・集約化による構造改革の推進

(1) 農地中間管理機構による農地集積・集約化

- | | |
|-------------------------------|-------------------------------|
| ①農地の大区画化等の推進<公共>(農業農村整備事業で実施) | 1,210 億円の内数(※)
(913 億円の内数) |
| ②農地耕作条件改善事業 | 147 億円(123 億円) |

2. 水田フル活用と経営所得安定対策の着実な実施

- | | |
|---------------------------------|-----------------------|
| ①水田の畑地化・汎用化の推進<公共>(農業農村整備事業で実施) | 1,210 億円の内数(※)
(-) |
|---------------------------------|-----------------------|

3. 強い農林水産業のための基盤づくり

(1) 農林水産基盤整備(競争力強化・国土強靱化)

- | | |
|------------------|--------------------|
| ①農業農村整備事業<公共> | 3,555 億円(2,962 億円) |
| ②農地耕作条件改善事業(再掲) | 147 億円(123 億円) |
| ③農山漁村地域整備交付金<公共> | 1,280 億円(1,067 億円) |

(2) 農林水産関係施設整備

- | | |
|-------------------|------------|
| ①特殊自然災害対策施設緊急整備事業 | 2 億円(2 億円) |
|-------------------|------------|

(3) 畜産・酪農の競争力強化

- | | |
|----------------------------|--------------|
| ①草地関連基盤整備<公共>(農業農村整備事業で実施) | 70 億円(48 億円) |
|----------------------------|--------------|

4. 人口減少社会における農山漁村の活性化

(1) 日本型直接支払の実施

- | | |
|----------------|----------------|
| ①多面的機能支払交付金 | 503 億円(483 億円) |
| ②中山間地域等直接支払交付金 | 270 億円(263 億円) |

(2) インバウンドの推進と農山漁村の振興

- | | |
|--|--|
| ①農山漁村資源を活用した地域活性化(「農泊」の推進)
(農山漁村振興交付金で実施) | 150 億円の内数
(80 億円の内数) |
| ②農山漁村振興交付金 | 150 億円(80 億円)
〔うち山村活性化支援交付金
10 億円(8 億円)〕 |
| ③荒廃農地等利活用促進交付金 | 4 億円(2 億円) |

(3) 都市農業の機能発揮

- | | |
|---------------|------------|
| ○都市農業機能発揮対策事業 | 3 億円(2 億円) |
|---------------|------------|

(4) 再生可能エネルギーの導入促進

- | | |
|--------------------------|--|
| ①農山漁村活性化再生可能エネルギー導入等促進対策 | 7 億円(6 億円)
〔うち農村振興局分
5 億円(5 億円)〕 |
|--------------------------|--|

(5) 鳥獣被害防止対策の推進

- | | |
|----------------|---------------|
| ①鳥獣被害防止総合対策交付金 | 110 億円(95 億円) |
|----------------|---------------|

(※) 農業農村整備事業の農業競争力強化対策の内数

「平成 29 年度農林水産予算概算要求」(農林水産省) (<http://www.maff.go.jp/j/budget/2017/index.html>) を加工して作成

新たな「土地改良長期計画」が閣議決定

平成 28 年 8 月 24 日(水)、新たな「土地改良長期計画」が閣議決定されました。

「土地改良長期計画」は、土地改良法(昭和 24 年法律第 195 号)第 4 条の 2 の規定に基づき、5 年を一期として策定するものであり、この新たな計画は平成 28 年度から 32 年度までの 5 年間の計画期間としています。

＜ 施策の枠組み ＞

政 策 課 題	政 策 目 標	施 策
政策課題 1 「豊かで競争力ある農業」	政策目標 1 産地収益力の向上	(1) 農業生産の拡大・多様化による収益の増大 (2) 6 次産業化等による雇用と所得の創出
	政策目標 2 担い手の体質強化	(3) 農地の大区画化等や省力化技術の導入による生産コストの削減 (4) 担い手への農地の集積・集約化の加速化 (5) 農業経営の法人化の促進
政策課題 2 「美しく活力ある農村」	政策目標 3 農村協働力和美しい農村の再生・創造	(6) 農村協働力を活かした地域資源の保全管理体制の強化 (7) 美しい農村環境の創造を通じた地域づくり
	政策目標 4 快適で豊かな資源循環型社会の構築	(8) 農村の生活基盤の効率的な保全管理 (9) 小水力発電の導入等の再生可能エネルギーの拡大
政策課題 3 「強くてしなやかな農業・農村」	政策目標 5 老朽化や災害リスクに対応した農業水利施設の戦略的な保全管理と機能強化	(10) 農業水利施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減 (11) 農業水利施設の機能強化による災害リスクの軽減
	政策目標 6 災害に対する地域の防災・減災力の強化	(12) 農村協働力を活かした防災・減災力の強化

「土地改良長期計画」(農林水産省) (http://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/totikai/h28_choukei.html)を加工して作成

土地改良施設関係保険のご案内

○土地改良施設損害賠償責任保険(保険期間：1年)

農業用排水路、農道、ため池等の所有者あるいは管理者である市町、土地改良区等が排水路、農道、ため池等の瑕疵により、第三者に損害を与え賠償責任を負担することによって被る損害が対象となります。

《保険料》

用水路、排水路、 農道、パイプライン	ポンプ場	ダム、溜池、ファーム ポンド、貯水槽、 堰、樋管	頭首工
440 円/1 km	2,110 円/1 基	45 円/10 m ²	27,650 円/1 箇所

○土地改良施設管理作業中の傷害保険料(保険期間：1年・6ヶ月)

土地改良施設の管理に従事する者が、管理下中に急激かつ偶然な事故によりけがを被った場合に対象となります。

《保険料》

コース名	プラン	死亡・後遺症	入院日額	通院日額	保険期間	保険料
A コース	1	645 万円	4,000 円	2,000 円	1 年	6,200 円
	2	487 万円	4,000 円	2,000 円	1 年	5,500 円
B コース	1	1,110 万円	6,000 円	3,000 円	1 年	9,920 円
	2	786 万円	6,000 円	3,000 円	1 年	8,500 円
C コース	1	650 万円	4,000 円	2,000 円	6 ヶ月	4,380 円
	2	530 万円	4,000 円	2,000 円	6 ヶ月	4,000 円
D コース	1	1,085 万円	6,000 円	3,000 円	6 ヶ月	6,900 円
	2	795 万円	6,000 円	3,000 円	6 ヶ月	6,000 円

○土地改良施設清掃作業中の傷害保険(保険期間：1日)

土地改良施設の清掃作業に参加した人が、作業中に急激かつ偶然な事故によりけがを被った場合に対象となります。

《保険料》

補償額 コース	保険金額			保険料 (1 名)	(注) 最低参加人数
	死亡・後遺症	入院	通院		
A コース	417 万円	1,500 円	1,000 円	100 円	45 人
B コース	606 万円	2,500 円	1,500 円	150 円	
C コース	669 万円	5,000 円	2,000 円	200 円	
D コース	826 万円	6,000 円	3,000 円	250 円	
E コース	975 万円	7,000 円	4,000 円	300 円	

※50 名以上は団体割引が適用になります。

— お問い合わせ —

静岡県土地改良事業団体連合会 総務企画課
TEL：(054) 255-5151

静岡県の歴史的土壌改良施設の紹介



城濠用水（静岡市）



城濠用水の歴史

慶長 12 年(1607 年)、駿府城築城と同時に城濠は完成しました。城濠には、安倍川上流や鯨ヶ池(※)から水を引き入れ、城濠の湧水と併せて付近の農地のかんがい用水として使用されていました。

完成から約 300 年間、満々と水をたたえてきた城濠でしたが、昭和 33 年ごろから安倍川の伏流水の低下と地下水の汲上量の増加等により城濠の水は減少の一途をたどり、その後湧水は枯渇しました。このような状況を受け、城濠用水を頼りに水田経営をしていた農家に限らず、美しい景観を取り戻してほしいという多くの市民からの貯水要望が出たことにより、その後貯水工事を行うことで、再び内・外堀ともに満々と水をたたえました。

城濠用水が通る水路は、大半が市街地に位置し、暗渠化されているため見ることはできませんが、現在もなお、静岡市中南部の水田に農業用水を供給しています。

[参考文献：城濠用水沿革誌]

(※)鯨ヶ池

駿府城から北約 7km に位置する、面積約 5ha の池。



城濠用水土地改良区記念碑



用水が注がれる県庁東館前の外堀

駿府城跡の石垣復旧

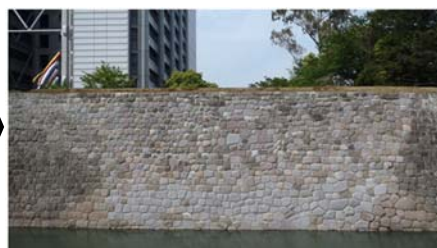
平成 21 年 8 月 11 日に発生した駿河湾を震源とする地震(最大震度：震度 6 弱)により、駿府城跡の石垣が 4 ヶ所崩落しました。

そのうち、県庁東館前の石垣は幅 27m の範囲で崩落し、復旧に要した期間は 2 年でした。現在では元の姿を取り戻し、用水も注がれています。

駿府城跡の石垣は、度重なる地震で崩壊した箇所の復旧を繰り返しているため、至るところに過去の復旧の痕跡が残っており、様々な手法で積み上げられた石垣を見ることができます。



復旧前



復旧後

[写真提供：静岡市農地整備課]

「ふじのくに美しく品格のある邑」の紹介



ふじのくに
美しく品格のある邑
Charming and Graceful Villages in "FUJINOKUNI"

ふじのくに美しく品格のある邑(むら)とは？

「ふじのくに美しく品格のある邑」とは、農地や美しい景観、地域に伝わる文化・伝統などの地域資源を大切に思い、それを守り、次世代につなげていこうとする人々が集い、元気に活動している理想の農山漁村として「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」連合が認定した地域です。

むら
邑

に登録されるとできること

- ・ 地域の取組を県民にPRできます！
- ・ 課題解決に向けた人的支援が受けられます！

むら
邑

に登録するには

邑の新規登録は毎年度実施しています。詳しくは、各市町または静岡県の各農林事務所担当窓口までご相談ください。

— ふじのくに美しく品格のある邑一覧 —



次号より、美しく品格のある邑に登録されている集落を紹介していきます！

行事予定（10月～12月）

開催日	行事予定	開催場所
10月25日(火) ～26日(水)	第39回 全国土地改良大会石川大会	石川県金沢市 他
11月18日(金)	関東ブロック秋季総会・要請活動	東京都
11月28日(月) 13:30～	農業農村整備の集い	シェーンバッハ・サボー (東京都)
12月15日(木) 14:00～	第2回 監事会	本会 会議室
12月19日(月)	市町・土地改良区等代表者会議	クーポール会館 (静岡市内)

総務企画課よりお知らせ

国が推進している土地改良区会計の複式簿記移行に伴い、土地改良区からの相談に対応できるよう、本年度より公認会計士と年間顧問契約を締結しました。

経理関係等でお困りのことがありましたら、お気軽に総務企画課までお問い合わせください。

— お問い合わせ —

静岡県土地改良事業団体連合会 総務企画課
TEL : (054) 255-5151



水と里ネット静岡（静岡県土地改良事業団体連合会）
ホームページ <http://www.sizdoren.jp>

本部事務局、総務企画課、施設管理課、事業課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号
TEL (054) 255-5151 FAX (054) 221-3581
E-mail 総務企画課 総務担当 soumu@sizdoren.jp
企画担当 kikaku@sizdoren.jp
施設管理課 水と里担当 kanri-c@sizdoren.jp
事業課 事業担当 jigyo@sizdoren.jp
換地担当 kanchi@sizdoren.jp

東部事業所

〒410-0055 沼津市高島本町1-3
TEL (055) 920-2269 FAX (055) 920-2192 E-mail toubu@sizdoren.jp

中部事業所（施設管理課所管）

〒422-8031 静岡市駿河区有明町2-20
TEL (054) 286-9273 FAX (054) 286-9274 E-mail shisetsu@sizdoren.jp

西部事業所

〒438-0086 磐田市見付3599-4
TEL (0538) 37-2316 FAX (0538) 37-2403 E-mail seibu@sizdoren.jp